

## 「第8回新しい公共支援基金事業運営委員会」

開催日時：平成24年11月14日（水）14:00～16:00

場所：高知共済会館「藤」

### 会 議 次 第

1. 開会
2. 平成24年度上半期の事業実績報告及び評価
3. その他
  - ・報告事項（専門家派遣支援先の追加決定等）  
（NPOとの協働モデル事業 四万十町 補助金減額）
4. 閉会

### 議 事 録

（事務局）

ただ今から、第8回「高知県新しい公共支援基金事業運営委員会」を開催いたします。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。また、先日のNPOとの協働モデル事業の中間報告会では、事業の進捗状況に関して、貴重なご意見をいただき、重ねてお礼申し上げます。

今回の議題は、平成24年度上半期の事業実績報告及びその評価と、専門家派遣の追加、四万十町のモデル事業に係る報告事項です。

本日は16時までを目途にしておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、県では透明性を高めながら事業実施することが要件となっており、運営委員会は原則公開となっております。会議の様子、議事録につきましても、委員のお名前を伏せたくえで県のホームページに掲載させていただきますので、予めご了承ください。

それでは、議事進行を上田委員長にお願いしたいと思います。

上田委員長、よろしくお願いいたします。

（委員長）

先日はありがとうございました。

では、議事進行していきます。審議事項は上半期の評価、ご意見をいただきたいです。まず事務局から実績報告をしていただいて、その後評価をいただきたいと思います。なお、3点目に報告事項があります。

それでは、実績報告をお願いします。

（事務局）

それでは、事務局から説明をさせていただきます。まず、最初に資料の説明をさせていただきます。

資料1は、平成24年度上半期分の、県から運営委員会への事業実績報告になります。資料2は、それを受けて運営委員会から県へ評価結果を報告していただくものです。現在のところ資料2には項目しか記入しておりません。本日議論していただいた内容で事務局が作成し、後日、上田委員長

に確認して評価結果とさせていただき予定です。この資料2も、資料1と併せまして国へ報告することになっておりますので、よろしくお願ひします。

同様に、事業計画も添付資料として国へ報告することになっておりますので、資料3としてお付けしています。

資料4は、専門家派遣の進捗状況の資料です。資料5は、次の議題、専門家派遣の追加承認に関する資料です。資料6と資料7は、平成24年度のNPOとの協働モデル事業の一覧と8月・9月に行いました事業視察の簡単なメモです。ここでは、中間報告会で説明のあった内容については省略しています。

最後の資料8は「新しい公共支援基金事業」の平成23年度から25年度までの事業全体を整理したものです。

本日、当日資料としましてモデル事業の四万十町の補助金の減額に係る資料を配布させていただいております。

それでは、資料1をご覧ください。

まず、1. 新しい公共支援事業に関する県の報告です。

下の○のついたページ番号でご案内いたします。

2ページの1. 実施状況、

(1) NPO活動ステップアップ支援事業（集合型研修）につきましては、4月1日付けで高知県ボランティア・NPOセンターと委託契約し事業実施しているところです。

主な実施状況は、

◇フェイスブックページの作り方を学ぶ「NPOのためのフェイスブック講座」

◇改正後のNPO法やNPO法人に関する新寄附税制の概要を解説する「NPO法改正&新寄附税制セミナー」

◇認定NPO法人取得のメリットや要件、手続きに関する講座「認定NPO法人セミナー」

◇助成制度を学び、申請書作成のポイントを習得するセミナー「助成金とるぞ！セミナー」などが、実施されています。

また、参加された団体からの評価を記載していますが、トータルでは「Aの優れた成果が得られた」が一番多く37%16団体からいただいております。また、S、A、Bを合わせた割合、つまり、「一定の成果が得られた」以上の評価をいただいた割合は90%となっております。

次の(2) 専門家派遣による個別支援につきましては25件84回の専門家派遣を実施しています。詳しい内容は、資料4に記載しております。いずれの専門家派遣も研修途中となっておりますので、参加団体からの評価はいただいております。

続きまして(3) NPO活動強化支援事業です。

24年度の新規事業としまして、4月1日付けで特定非営利活動法人高知県西部NPO支援ネットワークさんと委託契約し、事業を実施しています。

事業の実施状況ですが、

①組織経営等の相談対応として4月～9月の実績で計48件

内訳としまして、設立相談に関するものが12件、組織運営に関するものが33件、その他3件となっております。

②NPO等への研修事業としましては

◇PDCAサイクルを実行し、年々の達成目標を含む事業計画とその点検・評価の方法を習得することにより、経営力の向上を目指す「NPO経営塾」の開催や

◇公務員としての経験と知識を地域の中で活かす「公務員参加型地域おこし」を考える「地域に飛び出す公務員講座2012 in 高知県西部」の第1講座「地域に飛び出す公務員ネットワーク

公務員が変われば日本が変わる」が開催され25名が参加されました。アンケートでも「とても良い：5名、良い：10名、まあまあ：3名」と高評価をいただいています。また、◇地域の学習交流会、NPO等への情報提供や交流会の開催など、熱心に取り組んでいただいています。

次の(4) NPOとの協働モデル事業につきましては、資料6をご覧ください。先日、中間報告会もありましたので、それぞれ個別の説明は省略させていただきますが、9つの事業が順調に事業実施しています。

次の資料7は、事業視察のメモです。5日間で全ての事業において、委員さんに視察していただきました。お忙しい中、ありがとうございました。

今回事業評価を行うにあたり、中間報告会で報告の無かったものを中心に、視察で報告を受けたことを簡単にまとめましたので、参考になさってください。

それでは4ページに戻っていただき、(5) NPO寄附募集支援委託事業です。高知県ボランティア・NPOセンターさんや、NPO高知市民会議さんを中心とした「ファントレヴィングジャパン in こうち実行委員会」と9月21日に委託契約をしまして、3月2日(土)に県立大学永国寺キャンパスでの開催に向けて準備を進めているところでございます。今年の特徴としましては、昨年度の新聞広告の効果を見直しまして、今年度は路面電車の車体への広告や電車内の電子掲示板への広告を検討しています。また、これらに合わせ、貸切の路面電車で、高知のまちなかの景色を眺めながらのセッションなども開催の予定です。中間支援組織はじめ企業や学生さんの出席もあり、開催にむけて活発な議論がなされています。

次の(6) 運営委員会の開催実績につきましては、第6回を5月14日、第7回を7月27日に開催させていただきました。内容については、23年度下半期の評価や24年度の成果目標の設定、24年度モデル事業の増額承認など行っていただきました。詳細は省略させていただきますが、引き続き、よろしくお願ひいたします。

続きまして、5ページ、2の成果目標の達成状況です。

左から2年間の成果目標、平成23年度一年間の実績、24年度上半期の目標と、それに対する上半期の実績、右端には2年間の目標から実績を差し引いた数字を下半期の目標として計上しています。

「アのNPO活動ステップアップ支援事業への参加NPO数」は、24年度上半期目標：20団体に対し、実績は26団体となっています。この数字は、延べではなく実数字ですので、昨年度参加されていない多くの団体に参加いただいている結果となっています。

「イのNPO等への人材派遣回数」も目標通りの25回となっています。

「ウのNPO法人の会計基準の導入率」は、会計基準セミナーを上半期は開催していないため、実績としては該当がありません。

「エのNPO活動強化支援事業における研修参加NPO数」についても、目標を上回る28団体、89人の参加となっています。

「オのNPO寄附募集支援シンポジウムへの参加者数」は開催が3月2日ですので、上半期の実績としてはありません。

「カのNPOと行政との協働モデル事業に参加した組織数」は58団体で目標の50を上回って

ます。

最後の「支援対象となるNPO等の情報開示の実施率」は上半期で88.2%です。年度末には100%を目指します。

次に、「3. 全体評価」ですが、その前に、7ページの「4. 個別実績報告の総括表」をご覧ください。

①新しい公共支援事業（③を除く）は、事業を委託した団体からの成果報告をまとめたものです。「NPO活動ステップアップ支援事業」を委託しています、高知県ボランティア・NPOセンターさんからは、「A. 優れた成果が得られた」という自己評価を、「NPO活動強化支援事業」を委託しています特定非営利活動法人高知県西部NPO支援ネットワークさんからは、「B. 一定の成果を得られた」との評価をいただいています。

それぞれの団体から提出された成果報告書を9ページから16ページに添付しておりますので、後ほどご確認ください。

次に「②支援対象者」ですが、こちらは、さきほど実施状況のところで紹介しましたNPO活動ステップアップ支援事業のセミナーに参加されたNPOさんから提出をいただいた成果等報告をとりまとめたものです。こちら、それぞれのNPOから提出いただいた成果報告書を17ページから38ページにかけて添付しておりますので、参考までにご覧になってください。

それでは、5ページに戻って、「3. 全体評価」です。

個々の事業については、ただ今、実施状況で報告した内容と、重複いたしますので6ページの最後「総括」の部分をご覧ください。

4月に改正NPO法が施行されましたが、NPO活動ステップアップ支援事業での法改正セミナーや認定NPO法人セミナー、専門家派遣によるわかりやすい解説を通じて、NPO等の環境が大きく変化した23年、24年を基金事業で重点的にNPOを支援できたことは、大変意義があり、参加者からも高い評価をいただいています。

そのほか、すべての事業において、予定通りの事業効果を上げていくよう、着実な事業の実施に向けて、事業者と連携を密にし、事業執行に努めてまいります。

以上を踏まえ、県としましては、平成24年度上半期の新しい公共支援事業全体の評価ランクを「A. 優れた成果が得られた」とさせていただいております。

それでは、1ページに戻りまして、続いて2. 都道府県が実施した支援事業に関する結果報告ですが、委託した業務以外のものは上半期はございませんので「該当なし」としております。

3. 提出された実施要領第4の8の報告書は、ただ今ご案内いたしました9ページから38ページに添付している事業の成果報告の事でございます。事業の受諾者である中間支援組織と、支援を受けたNPO等からそれぞれ提出されたものになります。

4. 更新された事業計画書は資料3として添付しております。

5. の運営委員会の決定に関する実施要領第5の4（9）に基づく報告です。これは、運営委員会の決定等に反する判断がなされた場合に、その理由を明示し、国に報告すること、となっているものです。

前回、第7回の運営委員会で、NPO中山間地域活動促進委託事業の追加実施を承認いただきました。事業内容は中山間活動地域におけるNPOの取組に焦点をあて、地域振興のための取組が活発に行われるよう、先進事例の紹介や意見交換を行うというもので、当課としましても、事業実施に向けて9月補正予算の準備を進めてまいりましたが、

- ・補正予算は、南海地震対策等、緊急性の高いものに絞られたことや、
- ・県の中山間地域の取組の現状からして、提案事業の内容は時期尚早と判断されたこと

などから、予算化されませんでした。この県の決定後、次の運営委員会開催まで時間があつたことから、取り急ぎ、運営委員の皆様には、電話で報告させていただきました。このことについては、実施要領に定める通り、書面でも国に報告をさせていただきます。

6. の広域的な取り組み及び内部組織間の連携の状況については、特に県庁内で総括的な窓口を新たに設ける、といった取り組みはしておりませんので、「該当なし」としております。

事務局から運営委員会への事業実績報告につきましては以上です。

(委員長)

それでは今の報告で、事実確認やご質問はないでしょうか。よろしいですか。

(委員)

5 番の運営委員会の決定に関する実施要領第 5 の 4 に基づく報告という部分で県の判断が出ていますが、県の中山間地域の取組の現状からして提案事業の内容が時期尚早ということで、言葉はわかりますが、具体的に何かご指摘があれば、今後自分たちも活動していく時に参考にさせていただければと思いますので、教えていただきたいです。

(事務局)

説明をさせていただきます。

今回この運営委員会での決定が予算化されなかったのには、二つ理由があります。大きな理由としては、補正予算は緊急、やむを得ないものに限り、それ以外は基本的には認めないという県のスタンスがありました。

それでも中山間対策は大事だということで補正予算にトライしました。このことにつきましては予算要求をあげる中で中山間を所管する部署とも話をしました。

今、県としては、集落活動センターを設置するなど中山間対策に力を入れていくこととしています。ただ、現場としてはセンターを立ち上げるということは決まっているけれども、具体的にどうやっていくかについては、緒についたばかりで決まっていないのが現状です。

今回の、講師を呼んで来て先進地の成功事例を発表してもらったり意見交換するという事業提案については、企画が悪いということではなくて、市町村の方々とか地域支援企画員に参加してもらって意見交換をするまでには、地域の熟度が至ってないのではないかという意見もあつて、申し訳ありませんが、予算がつかなかったという状況でございます。

(委員)

ありがとうございました。

次のビジョンを見据えたうえで第一歩を踏み出すというのが、本当はいいと思いますが、そういうご判断をされたということで、NPO の方ではまた別の活動が始まっているようなので、その時には、担当の皆様に来ていただいて現状を見ていただけたらいいかなと思います。またご周知の方をお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。

今回の予算につきましては申し訳ないことに見送りになりましたけれど、県としての中山間対策は非常に大事だということは間違いないことですので、是非とも今後來年度以降のことにつきましては、いろんな意味でご協力、情報提供、ご指導なんかもお願いしたいと思いますので、こちらこそよろしくお願いします。

(委員長)

よろしいですかね。

仕切り直して、NPOも集落活動センターの施策を踏まえておく必要があると思います。県がそちらへ舵をきっているということは、HPを見ていただいたらわかりますが、地域の実情にあわせて地域の活動を作っていくという形で施策が打ち出されております。そういう意味では都市部のNPOから中山間の方へ協働の輪を広げていくということは、踏まえておく必要がある。

良し悪しや、評価は別にして、集落活動センターが動きだしている。実は私も一地域で集落活動センターのアドバイザーみたいなことをしておるので、よくわかっております。

その他ご質問ありましたら。

かなり分かりやすく（資料が）良くまとまっておりますので、全体状況が客観的につかめるかなと思っております。

後ほど評価のところでは視察の感想等を皆さんから一言ずついただきたいと思っていますのでご準備ください。

視察の中でいただいた意見というものがありますから、それに対する見解を責任もってする必要もあります。

事実確認はよろしいですね。それでは先に進めさせていただきます。

次は39ページの評価、資料の2です。実際は全体評価に関わってくる部分です。

「①集合型研修」ここをご覧いただきながら、これにプラス評価の追加というか、こういうことも評価したらいいとか、課題はこうだというのがあれば意見ををお願いします。

まず最初に、集合型研修に関してですが、事務局から先程ご報告いただいたように順調に計画通り、計画を超えて実施をしております。数値的には何ら問題がないような状況です。しかも評価も一定高い評価が得られています。

この点についてご意見等あれば、お願いします。

これはこれでよろしいですか。

では2番目です。

専門家派遣による個別支援事業の評価については、一応予定通り進んでおりまして効果的な専門家派遣ができているという評価です。この点について何かご意見は。

はい。いいですか。

資料のまとめが本当に上手になっているので特に言うこともないですね。

では3番目です。

NPO活動強化支援事業についてですが、高知県西部NPO支援ネットワークに委託しています。当事者はB評価ですね。

(委員)

そうですね。もっと参加者・参加団体がほしいと思いますが、事業型のNPOが多くなってそういう基礎的なことを抜きに直に事業を展開してる法人が増えてきて、研修の方にはあまり関心がない状況かと。

今参加している団体も5団体くらいいますので、事業評価や、事業計画も含めて法人ごとにステップアップにはつながっていくかなと思っています。

(委員長)

先程ありましたB評価というのは、数が揃ってないということで自己評価をされてるということ

ですが、この事業も順調に進んでいるのではないかと思います。

やっぱり初めての取り組みが多いわけで、高知県西部NPO支援ネットワークさんは、「飛び出せ公務員」もそうですが、ちょっとどっきりするようなものもやっておられて、新しい視点でやっておられるというのもあるし、数が少ないというのは、事業の当初は仕方がないことだと、それでも参加された団体は継続的にずっと取組を続けているということが、今後に向けての基盤を作るきっかけになるんじゃないかなと思います。

では、NPOとの協働モデル事業についてです。これは視察にも行っていただいたので、少し感想とか視察を踏まえた評価をいただければと思います。

では、〇〇委員からどうぞ。

(委員)

「考え方で拓く ～地域産業の振興・地域と世界をつなぐ地域資源ネットワークの創造～ (黒潮町)」

事業実施の「NPO砂浜美術館」は実力があるところで、説明もしっかりできているし、あとは実績が追い付いてくるだけ、というそんなところでした。

本当に今後のモデルになるのではと思って期待しているんですが、これが他の団体さんでも、こういうことができるようになっていけばいいなあとすごく思いました。

「協働による地域内移動システム構築事業 (土佐清水市)」

中山間の実状というのをしっかり説明いただいて把握することができた。自宅にとじこもってしまっている人を、いかに目的を作ってそこへ動いてもらえるかということが取組だったと思います。NPOさんが事業している施設にも伺って、その充実した取組に驚きました。

(委員)

「”でまえ”交通安全教室All Kochi (プラス5)」

NPOがいろんな技術を持っていて、それを活かして効果的な事業をするために、子供たちが興味をひくような、例えば制服であったりとか、そういうものを購入して使用しているということでした。ヒアリング時もこのNPOがかなり先導的に走っているなという感じがいたしました。実はこの後、実際にこの事業を実施しているところを見てきました。子供たちがかなり入って元気にやっておりました。職員さんがイベントの役になりきって子供たちを十分誘導している様子を見ることができました。

「移住定住促進プログラム実施事業 (須崎市)」

須崎市の移住定住促進プログラムは23年度からの事業ですが、23年度の報告時と同様の印象を持ちました。やはりNPOがすごく頑張ってやっておられて、行政の方の思いというのが伝わりにくかったかなという感じがしました。また、今年度の中間報告の時に行政の方も話はしていただいたのですが、もう少し協働の兼ね合いを強くだしていただくと良かったかなと思います。

「【震災枠】気仙沼∞黒潮逢縁プロジェクト (気仙沼∞黒潮逢縁プロジェクト)」

新聞に大きく出ていましたが、担当者の勢いが止まらないという印象を持ちました。

(委員)

「こどもの文化の森～中山間地域に子どもを主人公とした文化拠点 (コミュニティスペース) を～」

(こどもの文化の森実行委員会) 」

意見交換をした中で、予定していた人形劇が天候不良のため中止になったが、旅費の一部の負担が必要だったため、代替の事業予算がねん出できず、何とか予算を付けてほしいと依頼されました。予算は6万円までなら通常予算枠内で流動的に使えると一般的に考えるところだが、こどもの文化の森実行委員会の方はそれが難しいということ。計画を立てるときの予算取りの仕方であったりとか、NPOの団体によって予算の使い方にかなりムラがあると思ってますが、こどもの文化の森さんはかなりタイトに予算を取っているなと思いました。

実際次年度に繋がっていくかということ、運営に携わる臨時職員の方は予算的に継続的に働けるという状態ではないので、今後、次年度にどのように繋がっていくかが問題になってくるかなという感じです。

「リハビリキッチンモデル試行事業 (リハビリキッチンモデル試行事業実施協議体)」

建物が新しく、誰もが入りやすい集会所で、もともと百歳体操だけだったのが、住民とともに食事を作って食事をして語らった後、体操を実施していました。月に1、2回で大変好評を得ている。集まる方は自分で歩ける方が来て楽しめてリハビリになる。誰もが行きやすいと思った。ただ、男性がいらっしゃらないのが残念。専門職の方がいて健康管理も出来ている。

(委員)

「協働による地域内移動システム構築事業 (土佐清水市)」

上半期は、調査の実施が大半。足のない地域のフォローができる体制作りをしていくということなので、これが実現できれば県下の中山間の大きな一歩になるかなと感じました。

「人のつながり復活から再起する矢井賀プロジェクト (蟹の里やいか)」

矢井賀をよくする会が4年位前から連携していたところにスキルをもったNPO高知市民会議が入って、この事業そのものが充実していると思います。実際10月にはオープニングをしてたくさんの上場があったと聞いている。

「奥四万十自然体験村構想実現事業 (四万十町)」

町村合併前に大正町がプランとしてもっていた奥四万十地域の活性化を、この事業を通して進めていくということで具体化しているのではないかな。特に今回は地域おこし協力隊が入って先導的に実施している。この地域は民間と活動しているグループ・団体がきちんとしていて、うまく連携ができていてのではないかなと思います。

「考え方で拓く ～地域産業の振興・地域と世界をつなぐ地域資源ネットワークの創造～ (黒潮町)」

「【震災枠】気仙沼∞黒潮逢縁プロジェクト (気仙沼∞黒潮逢縁プロジェクト)」

非常にうまく連携ができています。正規の業務ではないが公務員が地域に入って地域との関係を繋いでいる。NPOと行政とのつなぎ役を公務員が果たしており、ある意味でこれからの新しい公共による事業のモデルじゃないかなと思います。

(委員)

「”でまえ”交通安全教室All kochi (プラス5)」

代表者のプレゼンがうまい。事業のお金を上手に使っている。来年度以降もいろいろな市町村や学校と連携していけるような、継続性が見込めるような話が聞けた。

「移住定住促進プログラム実施事業（須崎市）」

〇〇委員も言われたように、協働ってなんだろうと疑問に思った。協働モデル事業だが、モデルというにはちょっと・・・という感じ。あまりにも須崎市が一步ひいたような形が見受けられ、すごく残念。

もう少し須崎市がNPOによりそっていただければと感じた。

（委員）

「考え方で拓く ～地域産業の振興・地域と世界をつなぐ地域資源ネットワークの創造～ （黒潮町）」

商品のみならず、旅行や教育についても地域の方と話す機会があった。WEBショップが、商品だけでなく、今後地域を巻き込んでどう広がるのか興味をもっている。

「こどもの文化の森～中山間地域に子どもを主人公とした文化拠点（コミュニティスペース）を～（こどもの文化の森実行委員会）」

保育園や小学生が多かったのが中学生などの参加もあり、こどもは面白かったよう。利用状況を見ても、図書の利用冊数も伸びている。ちょっとずつ地域の方に広がっているのがわかる。この事業が終わって運営がどうなるかを心配している。中学生からも「今度は何をやるの」という意見があるようで、保護者を巻き込んで今後も続いていければと思う。

「協働による地域内移動システム構築事業（土佐清水市）」

単なる移動ではなく、移動する時の待ち合いでふれあう場を設けたいという移動から生活が広がる構想のある、先のことを考えた事業だと思った。当初スクールバスの利用がかなり期待されていたが、それが難しいためどうなるのか心配。移動ということでタクシーや公共交通の企業も巻き込んで、地域に理解されるように会合も開けていたので、今後もきちんと話合って事業ができるのだろうと思う。

「リハビリキッチン」

地域外のNPOが入ったのでどう広めていくか気になっていたが、もともと100歳体操があったため人集めの苦労はなかったのかなと思った。体操と食を組み合わせる所は高知市でもあまりなかったもので、早期に機能していると思った。自家栽培の野菜を材料として持ち込むため、材料費が浮くのと、構想の段階ですが、来られなかった人に余った食材を回すという案も出ており、地域に小さな経済が循環し、広がるような構想が出ていると感じた。

（委員）

「”でまえ”交通安全教室All Kochi（プラス5）」

代表者の弁舌爽やかさに気をとられていた。

また、ちびっこおまわりさんの制服が10着もあり、そんなにいるのか、などと考えた。

「移住定住促進プログラム実施事業（須崎市）」

視察の受け入れの準備ができていなかった。資料もなく、質問してもその都度調べて答えていた。先進地視察ということで安曇野市に行かれたようだが、有名な移住地ということもあり、参考になるのか疑問に思った。

（委員）

「リハビリキッチンモデル試行事業（リハビリキッチンモデル試行事業実施協議体）」

100歳体操に合わせて、食の方からも元気にしていこうという事業。高知市で約300カ所で100歳体操が行われている。どんどん場所が増えており、体操だけでなく何か付加価値を付けて地元の方が参加するように働きかけている。リハビリキッチンの取組は高知でいうところの町内会・自治会の単位で地域の元気な高齢者の見守りの取組として、NPOが地域のコミュニティに絡むことですごくいいなと思っています。地域の方がもっと興味を持つようなNPOの活動を上手にミックスさせるように、情報共有・情報発信が大事だなと感じました。

「こどもの文化の森～中山間地域に子どもを主人公とした文化拠点（コミュニティスペース）を～（こどもの文化の森実行委員会）」

いろんな引き出しをもっている方たちが、大川村で協働事業を実施している。大川村は県内でも一番人口の少ない場所で、行政も地域が無くなる危機感を持っている。地域のコミュニティだけでなく外からのNPOがひとつではなく、いくつか入って一緒に取り組んでいる。高知市も中山間地域が似たような状況になっているので、そうした地域のコミュニティに入って地域の活性化につながっているというのはすごく勉強になりました。

（委員長）

どうもありがとうございました。更に補足というのはないでしょうか。

私も2ヶ所事業視察に行かせていただきました。非常に好感のもてる取組をされていました。私の感想を言えば、中間報告会時点でかなり成果が出ていて、しかも新しいパターンが生まれたかなと思っています。それは高知市内でかなり力を蓄えたNPOが郡部の方へ出て行って一緒に協働を作りだしている。それがどこまで続くのかが関心事項です。施策の中間報告を聞いた限りではかなり成果は出たのではないかと。郡部で新しいNPOが立ちあがっていく力に加えて、地域支援という一つのスタイルができてきているということは、おそらく一つの方向と思います。そういう意味では、NPOの協働事業というのは、行政との協働という意味ではまだ課題を残していますが、NPOとNPOの協働という、また新しい展開を生み出した。全国に先駆けてかどうかはわかりませんが、おそらく新スタイルという方向性を示してくれたような気がしています。中間報告でここまで成果が出ていれば最終報告はもっと期待しますね。

いろいろ課題があるところもありますが、総じて非常にうまくいっている。

あと一点、課題の方でいうと中間報告で「奥四万十自然体験村構想実現事業」の四万十町さんに厳しい質問を浴びせかけましたが、なぜかというNPOの方が誰も出席せず、行政の方が代表として出席して、どこまで一緒に何を活動しているのか見えてこなかったからです。本当はやっていると思いますが、もう少し評価の仕方を学ばないといけないと思っています。例えば他の大学を招いてやっても、それがどういう効果があるのかか実際語ってほしいわけです。そんな感想を持っています。

中間段階としては非常に高く評価をしていいのではないかと思います。

中間報告会に参加された方、報告された方々の評価というのはわかりますか。

（事務局）

おおむね好評というか、他の団体さんの意見も聞いて参考になりました、という声をいただいております。

（委員長）

そこが一番の狙い。お互いに情報交換をして、そういう方法もあったんだという気づきがあり良かったと思います。

(委員)

協働に行政とNPOのバランスは必要ないと思います。モデル事業を見たときに行政が力を入れているところ、NPOが力を入れているところもあります。一定の思いが一致しなければ継続性が持続しないと思います。

最終報告でどうなるかわからないが、事業のためにやっているということではなくて、それが地域に広がって地元がどう継続させていくかということの後半で出来ていくかが大きなポイントだと思います。それを私達は全員注視していかなければならない。

(委員長)

その通り。ファーストインパクトというか、立ち上げが一番エネルギーのいるところ。今言われたように行政とNPOにはそれぞれの思いがある。

一点、四万十町さんで感心したところは、これまでずっと行政が主導して上からやっていたことを住民参加でやろうとしているところ。住民主体で取り組むために、行政として何をするのかを考えなければならぬ。その辺が気になっている。

須崎市も今第2段階に入っている。つまりどういうことかということ、NPOの力を活かして何かしようとする、行政が丸投げになってしまう。行政が自らの役割をどこで果たすのか。ものすごく後ろに引いて、できるだけ口を出さないようにしようとするところがある。これがNPOとの協働の第2段階で、最終段階で、我々（行政）も、もうちょっと口を出そうということになってくる。最初は行政が口ばかり出す。NPOがやってくれるとなると引いてしまい、行政は何をしているんだろということになる。これは通過儀礼みたいなものなので、そこを突破してお互いがしっかり語りあえるのが目標かなと思います。

(委員)

そのあんばいがすごく難しいと思っている。住民の声を大事にして継続してやっているが、会議のやり方や意見の出し方に慣れてないので、組織を作って会議をしても会議でなくなる。会議で決まったことで皆が動くのではなく、会議で決まっても別の所で一部の話で方向が違ってしまふ。自分たちがその場にいないと、どうして決まったの？どこで決まったの？ということが再三ある。いかに会議の席で、みんなに意見を出してもらって、それを決めてやっていくということを上半期は取り組んだ。

先日の中間報告会で「一体、この事業で何をを目指しているのか」と質問があり、ドキッとした。目の前の事業展開の準備やオープニングセレモニーの事でいっぱいになっていた。オープニングも終わり、これからやると本来の事業の目的を考える状態になりつつある。事業実施には苦勞も多いが、しかし少しずつ理解し合えるようになり、良かったと思っている。

(委員長)

NPOの原点ですね。今日は中間（上半期）評価ということで、ご意見をまとめると、順調にいったそれぞれが新しいモデルを作りだしていると思われるということは評価していいと思います。順調には進んでいるということでしょうか。

次に、寄附募集支援事業ですが、これは下半期に実施予定の事業で、まだ結果が出ておりません。また皆さんご協力ください。

運営委員会の開催・議事についてですが、どうでしょうか。委員会については自己評価しないといけませんが、順調に進んでいるかなと思います。

事業全体の総括が最後についております。モデル事業の中間報告会も開催しているし、視察も行ってらっしゃるのでこれも含めて中間でもこんな報告ができていたということも評価に入れていいのかなど。総じて肯定的な意見が多かったので、そこをまとめて評価していただけるといいと思います。そういうことで皆さんよろしいでしょうか。

異議なし（承認）

（委員長）

それでは、これまでの評価を事務局の方でまとめていただきたいと思います。  
次に事後承認の報告です。

（事務局）

はい、ありがとうございました。  
ご意見を事務局でまとめさせていただき、最終的に委員長にご確認いただいたものを内閣府へ報告させていただきます。

それでは、報告事項について説明をさせていただきます。  
資料の5 57ページをご覧ください。報告事項としまして、平成24年度の専門家派遣について、追加決定の事後報告になります。

第5回の運営委員会で、専門家派遣について承認をいただいていたのですが、その際、その後追加の場合については受託先のセンターと委員長と事務局で協議し決定することを申し合わせておりました。その事例が2件ありましたので、その報告です。

56ページの一覧をご覧ください。上の2件は、既に追加承認をいただいた事例で、今回追加承認いただくものは下の2件、網掛けをしております。「食と健康を学ぶ会」への協働コーディネーターの派遣と、「NPOいちいの郷」へのプログラマー、税理士の派遣になります。

専門家派遣については以上です。

（委員長）

事後承認になりますが、何かご質問等ございますか。

（委員）

協働コーディネーターって何ですか。

（事務局）

はい、協働コーディネーターは、NPOとの協働モデル事業へ専門家を派遣するものです。協働モデル事業は5つの団体が協議体を組んで事業を実施するのですが、行政・企業・NPO等の異なる組織によって、協働がうまく進むように外部からコーディネーターできる方を派遣するという仕組みのものです。この新しい公共支援基金事業のモデル事業が始まる前に、NPOと県で協働事業を実施した際には、必ず協働コーディネーターを活用して事業を実施しており、円滑に事業が進んだことから今回の協働モデル事業でも同様の協働コーディネーターの役割を取り入れました。ただ、新しい公共の場合は専門家派遣での仕組みを使っておりますので、モデル事業の実施主体のNPOの希望で初めて派遣をする仕組みになっております。今年度の9事業の中では、全事業者に声はかけておりますが、その中で協働コーディネーターを活用されているのは「食と健康を学ぶ会」のみです。

ちなみに「食と健康を学ぶ会」は本山町で事業を実施しており、特に地元の社協とも今後協働を

進めていきたいと具体的なニーズもあったことから、今回の協働コーディネーターについてはNPOセンターの運営委員でもいらっしゃいます、香美市社協のトクヒロさんを協働コーディネーターとして派遣しています。

(委員長)

実はNPOと行政が協働を始めようとする、大体お互いが遠慮して本音を言わないので事業がうまくいかないという懸念から、県で協働事業を始めた時に、NPOと行政の両方を良く知っている方を入れて間をつなぎましょうとやりました。できるだけ本音を、クッションを置いて伝え合う、調整ができる役割として置いたのが協働コーディネーターです。よろしいですか。

ではこれをご承認いただければと思います。

最後になりますが、当日配布資料による報告です。

(事務局)

はい、NPOとの協働モデル事業の方でも報告がございます。

本日配布させていただきました「奥四万十自然体験村構想実現事業」の一枚ものをご覧ください。「奥四万十自然体験村構想実現事業」につきましては、四万十町から、事業費の減額の報告が来ております。

内容は、3点の事業計画変更に伴う、計1,378千円の減額です。

①臨時職員を雇用する予定だったところ、地域おこし協力隊を1名採用したことに伴う、人件費2,288千円の減少

②地域の活動団体「下津井いきいきやる鹿な猪」加工所整備工事費の400千円の増額

③協議体「奥四万十元気プロジェクト」への事業全体の執行に係る事務費として510千円の増額

というこの3点の変更となっております。

なお、全事業についてですが、11月26日・27日には、モデル事業の資金面での進捗状況確認と執行見込を把握するために、気仙沼∞黒潮逢援プロジェクトを除く8事業のヒアリングを予定しております。ヒアリングの結果、執行見込で不用額等が出てきた場合は適宜、補助金変更申請を行っていただくようになりますが、こちらについては、2月の運営委員会に報告させていただく予定です。

四万十町の「奥四万十自然体験村構想実現事業」のように、大きな額の変更等が発生した場合には、その当初の事業計画の立て方や、事業実施方法などが適切であったかどうか、事業全体の評価の際に考慮していただきたいと考えています。

(委員長)

何かご質問があれば。予定通りにはいかないもので致し方ないところもあります。これは承認・不承認ということではないので、このとおりとしたいと思います。そこも含めて最終報告では予算執行のあり方とか、予算の立て方とか、問題等あれば、課題として明らかにしたいと思います。

若干、いろんな問題が浮かび上がってはいると思います。

悪天候で事業変更となり、予算が足りないので追加配分を検討してほしいという意見もありましたし、こういつて返金したいというのもあるし。厳しいことをいえば、事業計画がちゃんとしてないというのがありますが、そこを含めてどういう場合に評価をするかということだと思っておりますので、ご了承ください。

それでは、最後に資料8をお願いします。

(事務局)

報告の最後です。資料8をご覧ください。

23年、24年と2カ年にわたり、事業を実施してまいりました。25年度については、事業の検証や取りまとめに限定して事業を実施することとなっており、「モデル事業成果報告書の作成」や「監査」それから、この「運営委員会の開催」など、合計3,891千円を予算計上させていただいております。25年度は、半年間、上半期が事業実施期間となりますので、運営委員会の皆様には、引き続き25年度上半期もよろしく願いいたします。

事務局からの報告事項は、以上です。

(委員長)

ということです。最後の見通しはまだ出ませんね。

(事務局)

現時点ではっきりわかっているのは、この基金は1億3千100万で事業がスタートしました。事業を実施して構わないのは23年24年で、25年の半年間はその総括に充てることになっていきます。それで、大変申し訳ないのですが、さきほど報告しましたとおり、運営委員会でやろうとしていた中山間の取組が、9月補正の予算化の検討においてに事業実施しないと決定されましたので、その分の500万弱が、今のところ執行残の予定です。それに加えて、これからヒアリングをやっけてまいりますモデル事業の中で、何かの事情で変更になって残がでてきた場合には、さらに不用残が出てくるかなといった感じです。これら残額については、もったいないですが当初の約束どおり国に返すということになっております。

(委員長)

制度的に余ったものを他へ使うというのは難しいのかな。

(事務局)

制度が延長されないか情報収集につとめたが、今のところそういう状況にはないので、お返ししないといけないかなという状況です。

(委員長)

残念ですが、残ったものは返還するというこのようですね。  
以上ですが、何か総じて他にご質問等ございませんか。

それでは、全部終わりましたので事務局にお返し致します。

(事務局)

24年度上半期の事業評価について、ご意見をいただき、ありがとうございました。  
本日いただきましたご意見等につきましては、参考にさせていただき、事業実施に反映させていきたいと考えています。

なお、委員会の承認事項等については、委員会から県へ報告をいただくことになっておりますので、本日の検討、承認内容等につきまして、委員会を代表して上田委員長に署名をお願いいたします。よろしく願います。次回の運営委員会は、来年25年2月を予定しております。また別途ご案内をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは、以上をもちまして、第8回高知県新しい公共支援基金事業運営委員会を終了致します。ご協力ありがとうございました。